

令和3年8月25日

愛知県弁護士会  
愛知建築士会  
愛知県建築士事務所協会 各担当御中

マンション管理推進協議会事務局  
愛知県住宅計画課  
名古屋市住宅企画課

緊急事態宣言の発令に伴う相談事業の中止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面の間、専門家相談（弁護士・建築士相談）につきまして、申込み及び相談・派遣を中止しますのでお知らせします。  
なお、再開にあっては、改めてお知らせしますのでよろしくお願ひします。

【問合せ先】

愛知県内のマンション（名古屋市内のマンションを除く。）  
愛知県住宅計画課 ☎052-952-6569  
名古屋市内のマンション  
名古屋市住宅企画課 ☎052-972-2960